

生徒配付用

学習者用端末等 使用ルール

★は、モバイルルータの貸付を受けている家庭のみに関係する内容です。モバイルルータの貸付を受けていない家庭は関係ありません。

【はじめに】

みなさんが学校から貸し出される学習者用端末には様々な機能があり、上手に使うことで、学級休業等になった時にも家で学習することができます。きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。学校からの指示以外の目的では使用しないようにしましょう。

【持ち帰る機器】

- (1) 学習者用端末（ノートパソコン）
- (2) モバイルルータ（付属品を含む）（★）

【使用ルール】

学習者用端末およびモバイルルータの使用については、次のルールを守ってください。

- (1) 学校が認めた学習活動等（家庭等における場合のものを含む。）以外の目的で使用しないこと
- (2) 設定等を変更しないこと
- (3) 個人情報等重要データを保存しないこと
- (4) 他のソフトやアプリケーションをインストールしないこと
- (5) 目的外のインターネットの使用は行わないこと
- (6) セキュリティの維持に努めること
- (7) ID、パスワード等の情報を他の人に漏らさないこと
- (8) 他の人に使わせたり、貸したりしないこと
- (9) 学習者用端末やモバイルルータ等を売ったり、捨てたり、またはわざと壊したりしないこと
- (10) 他の人に対して、被害や悪影響を与えないこと
- (11) その他、学校の決まりを守ること

【その他】

- 学習者用端末およびモバイルルータの使用者は本人のみです。
- 学校から自宅に持ち帰るときは、全て通学用かばんに入れて、途中で取り出さないようにしましょう。
- モバイルルータは箱ごと（付属のACアダプタを含む）持ち帰りましょう。（★）
- モバイルルータ本体のケースを開けたり、バッテリーなどを外したりしてはいけません。（★）
- モバイルルータの充電は付属のACアダプタを使用しましょう。
また付属のACアダプタは他の機器の充電には使用しないようにしましょう。（★）
- 放課後の活動中は、貴重品がかばんの中にあるという意識を持ち、自分自身の目が届く場所か、先生から指示された場所に置きましょう。
- 学習者用端末を学校に持っていく時は、先生の指示に従い、家で充電が必要な場合は、充電された状態で持ってきましょう。
- 使用しないときは電源を切りましょう。
- 機器類はていねいに扱いましょう。
学習者用端末やモバイルルータにはっているシールをはがさないようにしましょう。
- 家庭で、学習者用端末やモバイルルータを使用する時は、次のような活用場所や保管場所には注意しましょう。
例：洗面所やふろ場など水回りの付近で扱わない、不安定な場所に置かない、物を乗せないなど
- 学校に返却する日に欠席した場合は、友だちに預けないようにしましょう。

【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意的な行為や不適切な取扱いによる破損・紛失については、ご家庭に負担していた
だく場合があります。

例　登下校中、置き忘れたことによる紛失・破損
　　本体を投げたことによる破損
　　不適切な場所に置いた結果による破損
　　不適切な場所で使用していたことによる破損
　　本人以外の方が使用したことによる破損　　等

※ルータの通信料は【学習者用端末等　使用ルール】に反しない限り無料です。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。